

令和 8 年度動物用医薬品関係文献調査請負業務仕様書

1. 件 名

令和 8 年度動物用医薬品関係文献調査請負業務

2. 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 25 日まで

3. 履行場所

農林水産省動物医薬品検査所（以下、「当所」という。）。ただし、本業務の実施場所は受託者の事業所等とし、必要に応じて当所と協議を行うこと。

4. 業務の内容

（1）調査対象文献データベース

調査対象文献データベースは MEDLINE を対象とする。検索ツールは PubMed 又はそれと同等以上の検索機能を有するものを使用すること。

（2）調査対象成分

別添 1 に示す動物用医薬品成分 44 成分とする。

（3）調査（検索）対象期間

平成 27 年（2015 年）1 月 1 日から平成 30 年（2018 年）9 月 30 日までに公表された文献を対象とする。

（4）作業内容

ア 文献検索

受託者は、別添 1 に示す成分毎のキーワード及び当所が提示する製剤の有効性・安全性等に関するキーワードを用いて、MEDLINE を検索し、該当した文献の表題を整理する。

検索結果が多数となる場合は、当所と協議の上、当所が提示する追加キーワードによる絞り込みを実施すること。原則として 1 成分当たり 50 件程度を上限の目安とする。

イ 表題選択

検索により抽出された文献について、タイトル及び書誌情報に基づき以下の区分に分類する。なお、分類にあたっては、当所が提示する動物用医薬品データベースの情報を踏まえるものとする。

- a 動物用医薬品の品質、有効性又は安全性に関係すると考えられる文献
- b 動物用医薬品の品質、有効性又は安全性に関係するか不明である文献
- c 動物用医薬品の品質、有効性又は安全性に明らかに関係しないと考えられる文献

受託者は別添 2 を参照の上、文献リストに判定 c と判断した根拠を記録するとともに、各区分の件数を集計すること。

ウ 要旨査読及び分類

上記イにおいて a 又は b と判定した文献について、要旨を査読し、以下の区分に分類する。

- A 動物用医薬品の品質、有効性又は安全性に疑義を生じる可能性がある文献
- B 動物用医薬品の品質、有効性又は安全性に疑義を生じる可能性があるか判断不能な文献
- C 動物用医薬品の品質、有効性又は安全性に疑義を生じる可能性がない文献

受託者はすべての文献について判定の判断根拠を文献リストに記録し、区分別件数を集計すること。分類にあたっては、当所が提示する動物用医薬品データベースの情報を踏まえるものとする。なお、Pubmed 上で要旨が確認できない場合において、当所から文献等が提供された場合は、それらを用いて評価を行うこと。

(参考)

委託年度	成分数	全検索文献数	要旨査読数
令和 5 年度	46	約 1000	約 600
令和 6 年度	76	約 1600	約 1000
令和 7 年度	30	約 630	約 225

エ 品質管理

調査結果の品質確保のため、以下を実施すること。

- ① 文献判定は、医師、薬剤師、獣医師又は医学・薬学・獣医学課程修了者が行うこと。
- ② 判定基準に疑義が生じた場合は、速やかに当所と協議すること。

5. 成果物の作成

受託者は、調査結果を以下の成果物として取りまとめること。

(1) 検索式一覧（別添 2 の記載例を参照すること）

各成分について、以下の事項を記載した一覧表を作成すること。

- ①成分名
- ②使用した検索式
- ③検索結果件数

(2) 集計表（別添 2 の記載例を参照すること）

各成分について、以下の項目を集計した一覧表を作成すること。

- ①成分名
- ②a, b 及び c の件数
- ③A, B 及び C の件数
- ④全成分の②及び③の合計件数

(3) 文献リスト (別添2の記載例を参照すること)

各成分について、検索結果として抽出した文献について、以下の事項を記載した文献リストを作成すること。

- ① 成分名
- ② PMID
- ③ 書誌情報
- ④ 表題選択判定 (a, b 又は c)
- ⑤ c 判定の理由 (c 判定の場合に限る)
- ⑥ 要旨分類判定 (A, B 又は C)
- ⑦ 要旨分類判定理由

(4) A 及び B 判定文献要旨一覧

A 判定及び B 判定の文献について以下を整理すること。

- ① 成分名
- ② 文献タイトル
- ③ 著者名
- ④ 書誌情報
- ⑤ 要旨

6. 成果物の提出方法

(1) Excel ファイル

5. 成果物のうち (1) 検索式一覧、(2) 集計表及び (3) 文献リストについては Excel ファイルにて納品すること。

(2) PDF ファイル

5. 成果物のうち (4) については PDF ファイルにて納品すること。

7. 調査結果の報告

(1) 中途報告

概ね 22 成分分の調査結果について、当所が別途指定し通知する日までに電子ファイルで提出すること。提出時期の目安は契約開始後約 2.5 ヶ月ごととする。

(2) 最終報告

全 44 成分分の成果物を提出すること。提出期限は、令和 9 年 3 月 25 日とする。なお、提出方法は電子メール又は当所が指定するファイル転送システムによるものとする。

8. 重大情報の報告

調査期間中に動物用医薬品に関する重大な危害情報を発見した場合は、受託者は速やかに当所へ報告すること。原則として発見から遅滞なく報告すること。

9. その他

(1) 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、当所と協議の上、その指示に従うこと。

(2) 本業務により作成された成果物及び関連データに係る著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は当所に帰するものとする。

(3) 受託者は、本業務により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(4) 本業務終了後も前項の義務を負うものとする。

10. 環境関係法令の遵守

受注者は、本業務の実施に当たり、関係する環境関係法令を遵守するものとする。

(1) エネルギーの節減

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）

(2) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（平成12年法律第10号）

(3) 環境関係法令の遵守等

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
国等における温室効果ガス等の排出の削減に考慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）

11. 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、本業務の実施に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に様式を用いて、以下の取組に努めたことを別添の「みどりチェック実施状況報告書」として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～エの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

(1) 環境負荷低減に配慮したものを調達するように努める。

(2) エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃

料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

（３）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

（４）みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

令和8年度調査対象成分及びキーワード 一覧

一般医用医薬品及び抗菌性物質製剤関係		
1	重質炭酸カルシウム	[Heavy Calcium Carbonate]or[Calcium carbonate heavy]
2	重炭酸ナトリウム（炭酸水素ナトリウム）	[Sodium bicarbonate]
3	酒石酸ブトルファノール	[Butorphanol tartrate]
4	ショウキョウ	[Ginger]or[Zingiberis Rhizoma]
5	シリコン樹脂	[silicone]
6	人工カルルス塩	[artificial carlsbad salt]or[carlsbad salt]
7	スルファメトキサゾール	[sulfamethoxazole]or[Sulphamethoxazole]
8	セファレキシム	[cefalexin]or[cephalexin]
9	センキュウ	[Cnidium Rhizome]or[Cnidii Rhizoma]
10	ダイオウ（大黃）	[Rhubarb]or[Rhei Rhizoma]
11	炭酸カルシウム	[calcium carbonate]
12	タンニン酸アルブミン	[Albumin tannate]
13	タンニン酸ベルリン	[Berberine tannate]
14	チルミコシン	[Tilmicosin]
15	チルミコシンリン酸塩（リン酸チルミコシン）	[Tilmicosin phosphate]
16	チンピ（陳皮）	[Citrus Unshiu Peel]or[Citri Unshiu Pericarpium]or[aurantii nobilis pericarpium]
17	次硝酸ビスマス	[Bismuth subnitrate]
18	テモカプリル塩酸塩	[Temocapril hydrochloride]or[Temocaprilat]
19	でんぶん消化酵素（ジアスターゼ）	[Diastase]
20	トウガラシ	[Capsicum]or[Capsici Fructus]
21	トルラ酵母	[Candida utilis]or[Cyberlindnera jadinii]or[Lindnera jadinii]
22	苦味チンキ（トウヒ、センブリ、サンショウの3種からなるチンキ製剤）	[Bitter tincture]or[Tinctura Amara]
23	乳酸カルシウム	[Calcium lactate]
24	乳酸菌（Streptococcus faecalis）	[streptococcus faecalis]or[Enterococcus faecalis]
25	ニンジン（人參）	[Ginseng]or[Ginseng Radix]
26	ハッカ油	[Mentha Oil]or[Oleum Menthae Japonicae]
27	ハマボウフウ	[Glehnia Root and Rhizome]or[Glehniae Radix cum Rhizoma]or[American silvertop]or[Glehnia littoralis]
28	ヒドロキシナフトエ酸アルミニウム	[aluminum hydroxynaphthoate]
29	フェニトロチオン	[Fenitrothion]or[Phenitrothion]
30	ブクリョウ	[Poria sclerotium]or[Poria]or[hoelen]
31	ブロンポール	[Bronopol]
32	プロボクスル	[propoxur]
33	ベタネコール塩化物	[Bethanechol chloride]or[Bethanechol]
34	ボレイ	[Oyster shell]or[ostreae testa]
35	マルボフロキサシン	[Marbofloxacin]
36	宮入菌（酪酸菌）	[Clostridium butyricum]
37	メトリホナート（トリクロロホン）	[metrifonate]or[trichlorfon]
38	木防已湯乾燥エキス	[Mokuboito]
39	有胞子性乳酸菌（Bacillus coagulans）	[Bacillus coagulans]or[Weizmannia coagulans]
40	ラクトミン	[Lactomin]or[Lactobacillus acidophilus]
41	硫酸ナトリウム	[Sodium Sulfate]or[Sodium sulfate hydrate]or[Natrium Sulfuricum]or[Natrii Sulfus]or[Sal Mirabilis]
42	硫酸ベルリン	[Berberine]or[Berberine Sulfate Hydrate]
43	硫酸マグネシウム	[Magnesium sulfate]
44	リン酸水素カルシウム（第二リン酸カルシウム、リン酸一水素カルシウム）	[calcium hydrogen phosphate]or[calcium monohydrogen phosphate]or[Calcium phosphate dibasic]

作成する表の例示

1. 成分毎の検索式の一覧

成分名 ○○○

Search	キーワード	ヒット数
#1	○○○	○○
#2	#1 AND vaccine	○○

2. 表題選択及び要旨分類における各分類の集計表

成分名	表題選択					要旨分類			
	全ヒット数	a	b	c	a+b	A	B	C	A+B
○○	54	13	22	19	35	3	5	27	8
△△	45	6	7	32	13	1	1	11	2
：	：	：	：	：	：	：	：	：	：
合計									

3. 文献リスト

成分名	文献情報				表題選択		要旨分類	
	表題	著者名	書誌情報	PMID	判定	cと判断した根拠	判定	判定の判断根拠
○○	・・・	・・・	・・・	・・・	a	—	A	○○に関して、○○についての未知の毒性が確認された。
	・・・	・・・	・・・	・・・	b	—	B	△△製剤を□□に○○の条件で投与した際に○△が確認されたとの内容。既承認製剤とは投与方法や用量が異なるが、○□に関する影響が不明。
△△	・・・	・・・	・・・	・・・	c	新規ワクチンの開発に関する文献であり、選択不要	-	-
	・・・	・・・	・・・	・・・	b	—	C	有効性が確認されたという主旨であり、既承認製剤の有効性に疑義を生じない

様式

みどりチェック実施状況報告書

事業名	
事業者名	
担当者・連絡先	

以下のア～カの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した /努めた	左記 非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	☐	☐
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	☐	☐
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	☐	☐
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	☐	☐
・その他 （ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
（）

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記 非該当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	☐	☐
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。	☐	☐
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。	☐	☐
・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。	☐	☐
・その他 ()		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
()

ウ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記 非該当
・事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。	☐	☐
・資源のリサイクルに努めている（リサイクル事業者に委託することも可）。	☐	☐
・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。	☐	☐
・その他 ()		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
()

エ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記 非該当
・「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート解説書－民間事業者・自治体等編－」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	☐	☐
・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。	☐	☐
・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	☐	☐
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。	☐	☐
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	☐	☐
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	☐	☐
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	☐	☐
・その他 ()		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
()

オ 工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記 非該当
・近隣の生物種に影響を与えるような、水質汚濁が発生しないよう努めている。	☐	☐
・近隣の生物種に影響を与えるような、大気汚染が発生しないよう努めている。	☐	☐
・施工にあたり使用する機械や車両について、排気ガスの規制に関連する法令等に適合したものを使用する。	☐	☐
・その他 ()		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
()

カ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記 非該当
・「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート解説書 ー民間事業者・自治体等編ー」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	☒	☐
・事業者として独自の環境方針やビジョンなどを策定している、もしくは、策定を検討する。	☐	☐
・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	☐	☐
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。	☐	☐
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	☐	☐
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	☐	☐
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	☐	☐
・その他 ()		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
()